

受講手続きのご案内

(ヘルパー1・2級/初任者研修修了者)

この度は、「サンキ・ウエルビィ 介護福祉士実務者研修」のお問い合わせを頂き誠にありがとうございます。以下の資料を送付させていただきますのでご確認を宜しくお願い致します。

●同封書類●

- ・介護福祉士実務者研修 学習の流れ
- ・実務者研修 受講申込書
- ・日程表 ・学則
- ・「教育訓練給付金」のご案内

- ①ご検討を頂き、ご受講を頂ける場合は、**先ずお電話で受講のご予約をお願い致します。**その後、同封の「受講申込書」にご記入を頂き、写真を貼り付け、下記まで郵送してください。

*受講申込みTEL：082-270-2266（サンキ・ウエルビィ株）

*送付先：733-0833 広島市西区商工センター6丁目1-11
サンキ・ウエルビィ株 養成講座 行



- ②下記口座へ、受講料 97,200円のお振込みをお願い致します。（3回分割可）

お振込先
広島銀行 広島西支店 （普通預金）1674396
サンキ・ウエルビィ 株式会社

※ 分割回数3回の場合は、開講日前日までに 33,200円、
7月末、8月末までに 各32,000円をお支払いください。



- ③受講申込書と、初回受講料のお振込みが確認できましたら、開講の詳しいお知らせを送付させていただきます。

※注意事項

- ・開講日以降の受講キャンセルによる受講料の返金はできませんのでご了承ください。（分割の方がキャンセルの場合も、受講料は全額お支払い頂きます。）
- ・振り込み手数料はお客様の方でご負担ください。
- ・払い込みの受領書は、大切に保管しておいてください。
- ・最低催行人数に達しない場合は、中止する場合があります（振込済の受講料は返金致します。）

ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

サンキ・ウエルビィ株式会社 養成講座

営業時間：8：30～17：30

TEL：082-270-2266

FAX：082-270-2268

介護福祉士実務者研修

SANKI
welle

サンキ ウエルビー

本研修は介護福祉士国家試験の受験資格を得る研修を通じて介護福祉士として必要な知識及び技能を修得することで、地域福祉の担い手として貢献できる人材を養成し、広く地域社会に貢献することを目的としています。

*研修の名称

サンキ・ウエルビー株式会社 介護福祉士実務者研修（研修番号 指令医人1859号）

*研修の流れ

★開講：令和8年7月9日（木）



自宅学習

開講日初日に通信教育課題を配布

【通信教育】 自宅学習（全5回） ※回数は有資格で異なります

- ・7月9日に添削課題を配布致します。
- ・各回の提出期日までに回答をご提出ください。

提出日 第1回⇒7/16 第2回⇒7/23 第3回⇒7/30
第4回⇒8/6 第5回⇒8/20

スクーリング（全9日間）

通学は初回 7月9日（木）～9回。

介護福祉士受験に向けて集中コースです。

スクーリング7日間は介護過程として事例を基にいままでの復讐をしながらアセスメント、介護技術等を深く学んでいきます。

残りの2日間で医療的ケアとして痰吸引・経管栄養等を演習を通し学びます。

※ 学習経過で技術・知識の習得評価を行いながら進めていきますので、わかり易く学べます。

【日程】 7/9（木）・7/16（木）・7/23（木）・7/30（木）

研修修了

本講座のカリキュラムを全て修了し、

知識・技術習得試験に合格され、受講料全額入金された方に

令和8年9月14日（月）修了証明書を授与致します。



***実施場所**

サンキ・ウエルビィ本社 2階大会議室
(広島市西区商工センター6丁目1-11)



***定員** 50名

***受講料** 有資格で異なります

ヘルパー2級・ヘルパー1級・介護職員初任者研修修了者

97,200円

介護職員基礎研修修了者

30,000円

※教材費込・消費税込



写真貼り付け
(スナップ写真可)



受講申込書

サンキ ウェルビー

申込年月日 年 月 日

フリガナ			男・女	生年 月日	昭和 平成 (歳)	年	月	日
氏名								
フリガナ 自宅	〒			電話 番号	() —			
住所								
携帯電話	— —		携帯メール アドレス					
勤務先名	〔 〕							
住所	〒			電話 番号	() —			
資格条件	・ヘルパー1級 ・ヘルパー2級 ・介護職員初任者研修 ・介護職員基礎研修							
資格取得日			年	月	日	※該当資格に○を付け、修了書の写しを添付して下さい。		
年	月	免 許	・	資 格	(看護師・ホームヘルパー3級・普通自動車免許等)			
●趣味								
●この講座で「教育訓練給付金」を申請されますか？(内容は「教育訓練給付金のご案内」をご覧ください)								
・はい ・いいえ								
●この講座はどこでお知りになりましたか。								
★「個人情報の取り扱いについて」 ご記入いただいた受講者の個人情報の使用目的は以下のとおりです。 ①本養成講座に関する連絡及び満足度などの調査 ②弊社の教育講座のご案内 ③弊社からの就業に関するご案内								

私は上記の★「個人情報の取り扱いについて」に同意の上、「介護福祉士実務者研修」に申し込みます。

※当社記入欄

身分証明確認欄

サンキ・ウェルビー株式会社

(082) 270-2266

介護福祉士実務者研修 日程表

2026.7～

事業者名

サンキ・ウエルビィ株式会社

年月日	研修時間	時間数	科目名	講師	実施場所	添削提出日
2026/7/9 (木)	9:00 ~ 9:30	0.5	開校式・オリエンテーション・添削問題配布	久保田 恵子	サンキ・ウエルビィ㈱ 2階大会議室	
	9:30 ~ 12:00	6.0	介護課程Ⅰの復習			
			介護課程Ⅱの復習			
			関係する資料から利用者情報を読み解く			
	13:00 ~ 16:30	6.0	ケアプラン(1表～5表)の読み取り方			
			事例を基にケアプランから利用者情報を読み解く			
インテーク・アセスメントの方法						
2026/7/16 (木)	9:00 ~ 12:00	6.0	アセスメント情報から利用者像を把握するグループワーク	久保田 恵子	サンキ・ウエルビィ㈱ 2階大会議室	①
			フェイスシート・アセスメントシートの作成			
			目標設定の視点と方法			
	13:00 ~ 16:00	6.0	介護計画書・手順書の作成			
			ポディメカニクスの原理・原則			
			介護現場でのポディメカニクス			
2026/7/23 (木)	9:00 ~ 12:00	7.0	フェイスシート・アセスメントシートの作成	佐藤 小百合	サンキ・ウエルビィ㈱ 2階大会議室	②
			介護計画書・手順書の作成			
	13:00 ~ 17:00	7.0	事例に基づく演習			
2026/7/30 (木)	9:00 ~ 12:00	7.0	フェイスシート・アセスメントシートの作成	高野 睦美	サンキ・ウエルビィ㈱ 2階大会議室	③
			介護計画書・手順書の作成			
	13:00 ~ 17:00	7.0	事例に基づく演習			
2026/8/6 (木)	9:00 ~ 12:00	6.0	フェイスシート・アセスメントシートの作成	佐藤 小百合	サンキ・ウエルビィ㈱ 2階大会議室	④
			介護計画書・手順書の作成			
	13:00 ~ 16:00	6.0	事例に基づく演習			

裏に続く

介護福祉士実務者研修 日程表

2026.7～

事業者名

サンキ・ウエルビィ株式会社

年月日	研修時間	時間数	科目名	講師	実施場所	添削提出日
2026/8/20 (木)	9:00 ~ 12:00	7.0	フェイスシート・アセスメントシートの作成 介護計画書・手順書の作成	佐藤 小百合	サンキ・ウエルビィ㈱ 2階大会議室	⑤
	13:00 ~ 17:00		事例に基づく演習			
			介護技術の評価			
2026/8/27 (木)	9:00 ~ 12:00	7.0	介護現場でのヒヤリハット、事故と対応	三島 潤子	サンキ・ウエルビィ㈱ 2階大会議室	
			ヒヤリハット報告書の作成			
			モニタリングの視点			
	13:00 ~ 17:00		6ヶ月後の事例・ケアプラン第5表から経過を観察する視点 (グループワーク)、モニタリング報告書を作成する			
			目標の達成度、利用者の満足度等についてロールプレイ			
			再計画の目標設定(今後の新たな課題)			
	知識等の習得度の評価					
2026/9/3 (木)	9:00 ~ 12:00	6.0	口腔内の喀痰吸引(通常手順)	毛利 有香	サンキ・ウエルビィ㈱ 2階大会議室	
			口腔内の喀痰吸引(通常手順)			
			口腔内の喀痰吸引(レスピレーター装着者) ※口腔 5回以上			
	13:00 ~ 16:00		鼻腔内の喀痰吸引(通常手順)			
			鼻腔内の喀痰吸引(レスピレーター装着者) ※鼻腔 5回以上			
			気管カニューレ内部の喀痰吸引(通常手順) ※気管カニューレ内 5回以上			
2026/9/14 (月)	9:00 ~ 12:00	7.0	気管カニューレ内部の喀痰吸引(レスピレーター装着者)	清川 真帆	サンキ・ウエルビィ㈱ 2階大会議室	
			経管栄養【胃ろう・腸ろう】(滴下)			
			経管栄養【胃ろう・腸ろう】(滴下)			
			経管栄養【胃ろう・腸ろう】(半固形) ※胃ろう又は腸ろう 5回以上			
			経管栄養【経鼻経管栄養】 ※経鼻経管栄養 5回以上			
	13:00 ~ 17:00		経管栄養【経鼻経管栄養】			
			救急蘇生法 ※救急蘇生法演習 1回以上			
			医療的ケアの評価			

サンキ・ウエルビィ 介護福祉士実務者研修通信課程 学則

(事業者の名称・所在地)

第1条 本研修は、次の事業者（以下、当社という。）が実施する。

サンキ・ウエルビィ株式会社

広島県広島市西区商工センター6丁目1-11

(目的)

第2条 介護福祉士国家試験の受験資格を得る研修を通じて介護福祉士として必要な知識及び技能を修得することで、地域福祉の担い手として貢献できる人材を養成し、広く地域社会に貢献することを目的とする。

(研修名称)

第3条 研修の名称は、「サンキ・ウエルビィ 介護福祉士実務者研修通信課程」とする。

(課程学科・修業年限・定員・学級数・入学時期)

第4条 研修の課程学科、修業年限、定員、学級数、入学時期は次の通りとする。

課程名：介護福祉士実務者研修通信課程

(無資格者及び訪問介護員1級・2級・3級修了者及び介護職員初任者研修課程修了者及び介護職員基礎研修課程修了者対象)

修業年限：6ヶ月（但し、訪問介護員1級・2級・3級修了者及び介護職員初任者研修課程修了者及び介護職員基礎研修課程修了者はこの限りではない。修了認定後、6ヶ月未満での修了もあり得る。）

受講生は1年を超えて在学できない。

定員：1講座あたり50名（1学級）とする。

学級数：3学級

入学時期：（7月、10月、2月）予定

(養成課程・授業)

第5条 養成課程の種類は通信課程とし、履修方法については別表1の通り通信指導及び添削指導並びに面接授業とする。

養成課程の科目、教育に含むべき内容及び到達目標は、「社会福祉養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」（平成20年3月28日社援発第0328001号厚生労働省社会・援護局長通知（以下「国指針」という。））に定める内容に準拠する。

(履修免除)

第6条 既に訪問介護員養成研修等の研修修了者については、「実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について」(平成23年11月4日 社援基発1104第1号 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長)に基づき、別表2に定めるところにより履修を免除することができる。

(学年、学期及び休業日)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日とし、1養成課程を1学期とする。

休業日は次の通りとするが養成施設の長が認める場合には、休業日を変更することができる。

(1) 年末年始 12月30日～1月 3日

(2) 夏季休業 8月13日～8月15日

(入所資格、入所時期)

第8条 本校は、無資格、又は訪問介護員1級・2級修了者又は介護職員初任者研修課程修了者又は介護職員基礎研修課程修了者で、介護福祉士の資格取得を目指す者とする。

入所時期は、各養成課程の開講日とする。

(入所者の選考)

第9条 入所者の選考は、必要事項を記入した所定の書類が先着した者から受け付ける。但し、養成課程の定員に達した時点において申込受付は終了とする。

(入所手続・受講料の納入)

第10条 入所手続は、当社が定める受講申込書に、本人であることを証明できる書類(免許証の写し等)及び介護に関する研修(訪問介護員1級及び2級課程、介護職員初任者研修並びに介護職員基礎研修に限る。)を修了している場合は修了証明書の写しを添付して行うものとする。

書類受付終了後、期日までに受講料を納入しなければならない。

(期間・休校)

第11条 本講座の受講期間は、6ヶ月(修了年限)の期間の初日から最終日までとする。

面接授業の実施日において、天災その他やむを得ない事情により、当社が授業を行うことができない場合は、休校日とする。

(休学)

第12条 受講者が病気その他やむを得ない事由で、出席することができない場合は、休学願にその事由を明らかにする書類(医師の診断書等)を添えて提出し、許可を得なければならない。

休学の期間は1年までとし、これを超える場合は退学しなければならない。

(復学)

第 13 条 休学していた受講生が復学しようとする時は、復学願を提出し、当社の許可を得なければならない。

(退学)

第 14 条 受講生より退学の希望があった場合は、面接相談の上、認めることができる。
退学の場合、いかなる理由でも受講料は返金しないものとする。

(通信学習の実施方法)

第 15 条 通信学習の実施方法は下記のとおりとする。

(1) 学習方法

受講生はテキストに沿って自己学習し、当研修の定める期日までに解答を郵送・提出しなければならない。

(2) 評価方法

添削問題は 100 点満点法により、70 点以上を合格とする。70 点未満の場合は再提出を義務付け、合格になるよう指導する。学習の際の質問に関しては、所定の質問用紙で郵送あるいはファックスで受付し、担当講師が回答する。

(面接授業の実施方法)

第 16 条 面接授業は次の方法で実施する。

(1) 学習方法

面接授業は指定された日に、研修会場で行い、毎回出席簿に署名する。

授業開始から 15 分以上遅れた場合は欠席とする。

また、やむを得ず欠席をした場合は、補講を受講しなければならない。

(2) 評価方法

面接授業の全日程に出席した者に対し、面接授業を通して総合的な修得度の評価を行う。到達目標に達していないと認められる場合は、課題の再提出及び再評価を行う。

(補講について)

第 17 条 面接授業を欠席した場合は、補講を受講するか次回の研修で当該授業を受講することにより修了する。但し補講にかかる受講料は 1 日 5,000 円 (消費税込) とし、受講生の負担とする。

(修了の認定)

第 18 条 研修修了の認定方法については、指定のカリキュラムを全て履修し、通信学習、面接授業の評価の基準に達している者が修了者として認められる。

修了の認定を受けた者は、介護福祉士実務者研修修了証を交付される。

(修了証書の再交付)

第 19 条 修了証書の紛失や氏名変更があった場合は、修了者の申し出により再交付をすることができる。ただし手数料として、1,100 円（消費税込）を申し受ける。

(受講料)

第 20 条 受講料は次のとおり（テキスト代・消費税込）とする。

無資格者	150,000円
ホームヘルパー3級修了	150,000円
ホームヘルパー2級修了	97,200円
介護職員初任者研修修了	97,200円
ホームヘルパー1級修了	97,200円
介護職員基礎研修修了	30,000円

(教職員組織)

第 21 条 当社に次の教職員を置く。

- | | |
|---------------|--------|
| (1) 養成施設の長 | 1名 |
| (2) 専任教員 | 1名 |
| (3) 講師（介護過程Ⅲ） | 5名 |
| (4) 講師（医療的ケア） | 4名 |
| (5) 講師（課題添削） | 必要教職員数 |
| (6) 事務職員 | 5名 |

(懲戒)

第 22 条 受講生が次の事由に該当する場合は退学とすることができる。

- (1) 学習意欲に欠け、修了の見込みがないと認められる者
- (2) 研修の秩序を乱し、受講生として本分に反した者
- (3) その他、当社が不相当と見なした者

養成施設の長が退学処分を決定したものは、その決定に従うものとし、受講料の未納金は退学の日までに全額を納入しなければならない。

(その他の事項)

第 23 条 この学則に定めがない事項で必要があると認められるときは、施設長が別にそれを定める。

附則

この学則は、令和 8 年 3 月 1 日より施行する。

(別表1) 科目及び履修方法

指定規則に定める科目及び時間数	本施設時間数	履修方法
人間の尊厳と自立 (5)	5 時間	テキストを精読し、各自の理解度を深めた上で、本施設が提示する課題に回答させ、通信指導及び添削指導により履修する。
社会の理解Ⅰ (5)	5	同上
社会の理解Ⅱ (30)	30	同上
介護の基本Ⅰ (10)	10	同上
介護の基本Ⅱ (20)	20	同上
コミュニケーション技術 (20)	20	同上
生活支援技術Ⅰ (20)	20	同上
生活支援技術Ⅱ (30)	30	同上
介護過程Ⅰ (20)	20	同上
介護過程Ⅱ (25)	25	同上
発達と老化の理解Ⅰ (10)	10	同上
発達と老化の理解Ⅱ (20)	20	同上
認知症の理解Ⅰ (10)	10	同上
認知症の理解Ⅱ (20)	20	同上
障害の理解Ⅰ (10)	10	同上
障害の理解Ⅱ (20)	20	同上
こころとからだのしくみⅠ (20)	20	同上
こころとからだのしくみⅡ (60)	60	同上
医療的ケア (50)	50	同上
喀痰吸引及び経管栄養演習	13 (必要回数)	面接授業にて履修する。
介護過程Ⅲ (45)	45	面接授業にて履修する。
合 計	463	

(別表2) 他研修等の修了認定に基づく履修免除

科目	時間数	介護職員初 任者研修	訪問介護員研修			介護職員 基礎研修	その他全 国研修
			1級	2級	3級		
人間の尊厳と自立	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅰ	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅱ	30		免除			免除	
介護の基本Ⅰ	10	免除	免除	免除		免除	
介護の基本Ⅱ	20		免除	免除		免除	
コミュニケーション技術	20		免除			免除	
生活支援技術Ⅰ	20	免除	免除	免除	免除	免除	
生活支援技術Ⅱ	30	免除	免除	免除		免除	
介護過程Ⅰ	20	免除	免除	免除		免除	
介護過程Ⅱ	25		免除			免除	
発達と老化の理解Ⅰ	10		免除			免除	
発達と老化の理解Ⅱ	20		免除			免除	
認知症の理解Ⅰ	10	免除	免除			免除	認知症実 践者研修
認知症の理解Ⅱ	20		免除			免除	
障害の理解Ⅰ	10	免除	免除			免除	
障害の理解Ⅱ	20		免除			免除	
こころとからだのしくみⅠ	20	免除	免除	免除		免除	
こころとからだのしくみⅡ	60		免除			免除	
医療的ケア 喀痰吸引及び経管栄養演習	50 必要回数						喀痰吸引 等研修
介護過程Ⅲ	45					免除	
合計	450	320	95	320	420	50	

添付資料6

○入所者選抜の概要（学生等の受入の方針、受入方策等）

入所者募集の方法	介護関係施設・事業所、社会福祉協議会等に対する募集チラシの配布 ホームページ掲載による周知
入所者の受入方針	入所志願者については、可能な限り入所を認めることとする。ただし、 先着順とする。

一般教育訓練の「教育訓練給付金」のご案内

一般教育訓練について、教育訓練給付金の支給申請を行う場合は、このリーフレットをお読みいただき、適正な申請手続きを行ってください。

一般教育訓練の「教育訓練給付金」とは

働く人の主体的な能力開発を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図る雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者(※)(在職者)または被保険者であった方(離職者)が厚生労働大臣の指定する一般教育訓練を修了した場合、ご自身で教育訓練実施者に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額(上限あり)をハローワークから支給します。

なお、指定講座はインターネットの「教育訓練給付制度厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム」(<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>)でご覧になれます。

※ このパンフレットにおいて「被保険者」とは、雇用保険の一般被保険者及び高年齢被保険者をいいます。

(参考1)特定一般教育訓練の「教育訓練給付金」とは

働く人の主体的な能力開発を支援し、早期の再就職とキャリア形成の促進を図る雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす被保険者(在職者)または被保険者であった方(離職者)が厚生労働大臣の指定する特定一般教育訓練を修了した場合、ご自身で教育訓練実施者に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額(上限あり)をハローワークから支給します。

(参考2)専門実践教育訓練の「教育訓練給付金」とは

働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図る雇用保険の給付制度です。

一定の条件を満たす被保険者(在職者)または被保険者であった方(離職者)が厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講・修了した場合、ご自身で教育訓練実施者に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額(上限あり)をハローワークから支給します。

不正受給は、詐欺罪に問われるので、ご注意ください

支給申請は正しく行ってください。偽りその他不正の行為によって教育訓練給付金の支給を受けた場合または受けようとした場合、教育訓練給付金を受けることができなくなります。また、不正に受給した金額の返還と返還額の2倍の金額の納付を命じられ、詐欺罪として刑罰に処せられることがあります。なお、不正の行為があるにもかかわらず、教育訓練給付金の支給申請に関するハローワークの調査・質問に対し虚偽の陳述をした場合は、納付命令の対象になることがあります。

不正受給をした場合、受講開始日前の被保険者であった期間は、なかったものとみなされるので、以後一定期間は、他の教育訓練の受講についても教育訓練給付金を受けることができなくなります。

教育訓練講座の運営等について不審な事案を発見した場合は、最寄りのハローワークに通報・ご相談ください。

